

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年2月21日(2013.2.21)

【公開番号】特開2011-180223(P2011-180223A)

【公開日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-037

【出願番号】特願2010-41999(P2010-41999)

【国際特許分類】

G 03 B 21/14 (2006.01)

G 03 B 21/16 (2006.01)

H 04 N 5/74 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/14 F

G 03 B 21/16

H 04 N 5/74 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月8日(2013.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

図2は、フィルタ挿入口16からフィルタ部材20を途中(第2フィルタ保持部22の途中)まで挿入した状態を示してある。

この図2のように第2フィルタ保持部22だけが挿入されて、第1フィルタ保持部21がフィルタ挿入口16から外に出た状態では、接続部26を支点として、第1フィルタ保持部21を上側に折り曲げることが可能である。

図3についても、図2と同じ状態を側面から見た図であり、第1フィルタ保持部21を折り曲げて上方に引き上げられた状態を示している。

従って、図3に示したように、例えばプロジェクタ装置10の後端部15から壁90までの距離Lとして、フィルタ部材20の長さの約半分(即ち各フィルタ保持部21, 22の長さ)より若干長い程度で、フィルタ部材20の交換が可能になる。